

議事日程（一般質問日） 令和7年12月9日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第53号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第54号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第55号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第56号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第57号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第58号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第59号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第60号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第61号 木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第62号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第63号 木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第64号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第65号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	黒宮武史	2番	波多野光雄
3番	後藤紀子	5番	古村護
6番	鎌田鷹介	7番	加藤真人
8番	服部英二夫	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長 伊藤雅人 議会事務局 鈴木琴音

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席をいただきありがとうございます。

令和7年第4回定例会は、12月3日に開会され、本日は、一般質問日でございます。

この後行われます一般質問、並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は、8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問は、1番議席、黒宮武史議員、2番議席、波多野光雄議員の2名から通告を受けています。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。

なお、質問内容は、簡潔、明瞭にお願いします。

それでは初めに、1番議席、黒宮武史議員の質問を許します。

登壇の上、お願いいたします。

○1番（黒宮武史議員） 議長、1番。

○議長（服部英二夫議員） 1番議席、黒宮武史議員。

○1番（黒宮武史議員） 皆様改めましておはようございます。

これより一般質問をさせていただきます。

農業用施設の再利用化についてでございます。

農業従事者の高齢化に伴う後継者不足による農業用施設の撤去や放置が問題となりつつあります。利用予定のない農業用施設を貸し出すことで、町内外から新規就農者を募ってみてはどうでしょうか。

親元就農以外の新規就農者は、施設園芸を始めるには農地の確保、農業用施設の建設など莫大な初期投資が必要になります。農業用施設の賃貸、就農者に対する技術支援、過去のデータによる作物別の年間の収支など、農業経営のサポートを充実することによって、木曾岬町での就農率が上がるのではないかと考えます。

こういった政策が、農業用施設の不正利用や農業の衰退化を防ぐ手立てになると思います。農業用施設の再利用化など今後の農業のあり方について、どの様な考えをお持ちかお聞かせください。

○議長（服部英二夫議員） 1番議席、黒宮武史議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 改めまして、皆様おはようございます。

令和7年第4回町議会定例会が12月3日に開会されまして、今期定例会には、令和7年度の補正予算案、条例改正案など、13件の議案の審議をお願いしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、2名の議員の方からご質問をいただいております。それぞれ、誠意を持ってご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

1番議席、黒宮武史議員の「農業用施設の再利用化について」のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

ご質問の冒頭にございました、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業用施設の撤去や放置が問題となりつつあるということでございますが、ご指摘のとおり利用されていない空きハウスが町内に点在していることは認識しており、今後の町における農業のあり方を考える上でも対応の強化を図っていく必要があると考えております。

町といたしましては、これまでも新規就農希望者への相談支援等を行ってきた結果、ここ数年で3件の新規就農が実現し、うち1件は認定新規就農者として活躍されているといった実績もございます。

こうした継続的な担い手支援の流れの中で、今回、利用予定のない空きハウスを町内外の新規就農者に貸し出すというご提案をいただきました。これは、本町の農業振興にとって大変有効な視点であり、既存の支援策をさらに拡大する上で極めて重要な施策であると考えております。

一方、新規就農希望者が空きハウスを活用できたとしても、初期投資の負担がゼロになるわけではなく、また、契約に至った場合にも、賃借料の取り決め、施設破損時の補償、中途解約時の退去条件など、貸主・借主双方にとって慎重に検討すべき課題は数多くあります。

その上で、これらの課題を整理し、窓口での問合せや相談があった場合に適切に対応できるように、まずは関係機関と連携し、空きハウスの把握と所有者の意向確認を進め、情報の集約とリスト化を進めてまいりたいと考えております。

窓口での問い合わせがきっかけとなって、空きハウスの有効活用が実現していけるよう、これまで積み重ねてきた実績を背景に、新規就農者を支援する取り組みをさらに実現させてまいります。

以上のことを申し上げ、黒宮武史議員の「農業用施設の再利用化について」のご質問に対する答弁といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 黒宮武史議員、よろしいですか。

○1番（黒宮武史議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 1番議席、黒宮武史議員。

○1番（黒宮武史議員） ご答弁ありがとうございます。

質問ですが、今までで空きハウスのお問い合わせは、どの程度ありましたか。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 空きハウスの活用に関しての具体的な相談は、本年度で2件ございましたが、いずれもハウスの所有者とある程度の話を経済した上で農地法など各種手続きに関する相談がございました。

空きハウスがあるかどうかといった問い合わせ自体は、本年度中はございませんでした。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 1番議席、黒宮武史議員。よろしいですか。

○1番（黒宮武史議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 1番議席、黒宮武史議員。

○1番（黒宮武史議員） ご答弁ありがとうございます。

今後の農業用施設の再利用、新規就農者の獲得支援など充実させていただけたらと思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、2番議席、波多野光雄議員の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

○2番（波多野光雄議員） 議長、2番。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、波多野光雄議員。

○2番（波多野光雄議員） 皆さんおはようございます。

それではただいまより、一般質問を行いたいと思います。

これからの木曾岬町自治会についてでございます。

ある自治会規約には「本会の目的は会員の民主的協力により運営されると共に居住者の親睦を計り住み良い環境を作ることにある。」とされており、分かりやすい文面となっております。

しかし、昭和・平成・令和と時がたち自治会活動の在り方が問われています。今年度の町民体育祭では雨天のため中止となり、少なからず安心したと言ったことを耳にします。私としましては、残念でなりません。

自治会の役員の負担など、いろいろな問題があります。地域の共助システムとしての自治会に入会しない方の対応をどうすれば良いか、ゴミ出しの問題も然りです。

ここで提案ですが、例えばモデル自治会として、人材の育成や、会費を集めない自治会運営、デジタルの活用など、町としてテコ入れして、きめ細かい支援をいただき、これが機能すれば水平展開へと前進させるのはどうでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、波多野光雄議員の質問に対して町長、ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 2番議席、波多野光雄議員の「これからの木曾岬町自治会について」のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

自治会が地域社会における住民同士のつながりを育み、互いに助け合いながら、より良い地域を創り上げるための核となる存在であることは、議員ご指摘のとおりであり、私もその重要性を深く認識しております。ご紹介いただいた規約に記された「民主的協力」や「住み良い環境作り」という基本精神は、全ての自治会が目指すべき理想であり、町としまして、その活動を尊重し、地域コミュニティの基盤として捉えているところでございます。

現代社会においては、自治会を取り巻く環境が大きく変化しており、その活動のあり方そのものが問われているのも事実でございます。地域イベントへの参加意欲の低下や、自治会役員の負担増、さらには地域活動に参画されない方々への対応といった課題は、多くの自治会が直面している喫緊の課題であり、自治会活動の持続可能性について、共に考えていく必要があると考えております。

さて、ご提案いただきました「モデル自治会」として「人材育成」「会費を集めない自治会運営」「デジタルの活用」といった新たな取り組みを行うということは、自治会活動

を活性化させる可能性を秘めた、非常に興味深いアイデアであると思います。

しかしながら、自治会は地域住民が自らの意思で運営する「自主的な組織」であります。この「自主性」こそが、自治会活動の根幹であり、その存在意義を支えるものであることから、行政が特定の自治会を「モデル」として指定し、集中的に「テコ入れ」を行うということは、たとえ有効に機能するものであったとしても、「行政の支援に依存することによる自主性の喪失」「特定の自治会への支援に対する不公平感」「行政の介入による責任の所在の曖昧化」といった問題を引き起こす可能性があり、行政と自治会の健全な関係性を維持する上では、慎重な判断が求められるところでございます。

町は、自治会の活動を「指示」したり、「主導」したりする立場ではなく、あくまで必要な情報の提供や、「町づくり推進交付金」に代表されるような地域の活性化に資する活動に対する支援を行う立場に徹し、自治会が自らの力で、より良い地域を築いていくための伴走者であるべきと考えております。

そのようなことから、もしも議員が提案された先進的な取り組みについて、主体的に実施すると判断される自治会がある場合には、町としても、情報収集や課題の検討、さらには活動内容を共有する機会の提供など、間接的な協力は検討させていただきます。

今後も全ての自治会が、町民の皆様にとって無くてはならない存在であり続けることができるよう、自治会の「自主性」を最大限に尊重しつつ、できる限りの支援を行ってまいります。

以上のことを申し上げ、波多野光雄議員の「これからの木曾岬町自治会について」のご質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫議員） 波多野光雄議員、よろしいですか。

○2番（波多野光雄議員） 議長、2番。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、波多野光雄議員。

○2番（波多野光雄議員） 町長の方から、3ページにわたり回答いただきましてありがとうございます。ここで再質問をさせていただきたいと思います。

ここに書かれていますように、自治会活動は自主的にやるということでございますが、こうした問題を自治会の自主的活動で解決できるでしょうか。

もう1つは自治会の加入率が年々下がっています。昭和・平成・令和と時代が移って、新たな令和になっても、自主的にやるという考えでずっとやるのですか。それに少し疑問を感じております。それと、加入率が下がってきているということは、次の担い手が育たないんですよ。そこをもう少しテコ入れしていただきたいと思います。

もう1つは、自治会に新しく入る人が何をやっていいのか、何をやる場所なんだろうという方もいると思うんです。そのような方のために、行政でパンフレットなどを作って自治体はこんな活動をしていますと宣伝していただいたり、また、町のYouTube「木曾岬チャンネル」などを使って、活性化していただきたいという思いでおります。

どうかご回答、よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫議員） 波多野光雄議員の再質問に対して、町長ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 波多野光雄議員の再質問でございますが、自主的にやることで解決ができるのか、実際加入率も下がっているじゃないかと。あとは担い手が育たないということで、自治会の存続を危惧されておるわけですけども、我々ももちろん自治会は大切なものだと考えております。

しかしながら、これは時代の流れというものもございます。個人の考え方を尊重する時代になってまいりまして、本当に難しいことだと思っております。

先ほど答弁でお話させていただきましたように、最大限我々も協力できることはしていきたいと思いますが、それでも限界はあります。Y o u T u b eのお話もしていただきましたが、できる範囲で支援していく考えでおります。

○議長（服部英二夫議員） 波多野光雄議員、よろしいですか

○2番（波多野光雄議員） 議長、2番。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、波多野光雄議員。

○2番（波多野光雄議員） ありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（服部英二夫議員） 以上をもちまして、通告をいただいております、一般質問はすべて終了しました。

これにて、一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開は、9時35分といたします。

午前 9時22分休憩

午前 9時35分再開

○議長（服部英二夫議員） それでは休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第53号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）
について

日程第 3 議案第54号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 4 議案第55号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第56号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第57号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

日程第 7 議案第 58 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 59 号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 60 号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 61 号 木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 11 議案第 62 号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議案第 63 号 木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第 64 号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 14 議案第 65 号 財産の取得について

○議長（服部英二夫議員） これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 53 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 14、議案第 65 号、財産の取得についてまでの 13 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） ただ今、議題としました議案につきましては、定例会開会日に、町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は、会議規則第 55 条の規定により、1 議題につき、1 議員 3 回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

最初に、議案第 53 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）についてを審議します。

質疑がある方は、ご発言ください。

○6 番（鎌田鷹介議員） 議長、6 番。

○議長（服部英二夫議員） 6 番議席、鎌田鷹介議員。

○6番（鎌田鷹介議員） 47ページ、災害対策経費のスターリンクについて2点お聞きいたします。

まず1点目に、自治体によるスターリンクの導入は、主に補正理由に書いてある災害時の通信確保と、平時のデジタルデバインド解消を目的に現在進んでいるわけですが、平時からの活用については当町で検討されているのかをお聞きいたします。

2点目に、スターリンクを利用することで懸念されるサイバーセキュリティ上のリスクについては、どのように対応していくのか、お聞きいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） スターリンクの平時の活用ということですが、平時から職員の機器の習熟も含め、防災イベントなどで展示することで、町民の皆さんにこのような機材を町が備えていることの周知も図っていきたいと思っております。

あと、サイバーセキュリティのリスクにつきましては、主に使用するのは災害時ということもありますので、基本的に現時点でのリスクの懸念は考えていないという状況でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

○5番（古村護議員） 議長、5番。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村護議員。

○5番（古村護議員） 57ページ、小学校費の学校維持管理経費の中で、今回、音楽室、I E L教室、普通教室の空調機器の取りかえが提示されておりますが、それぞれの設置年次と故障した時期を教えてくださいと思います。

よろしく申し上げます。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） ご質問いただきました、設置年次でございますが、設置工事、平成23年度でございます。そのことから現在14年目の仕様となっております。

3ヶ所の故障判明時期でございますが、音楽室におきましては6月18日に異常を確認しており、普通教室の2B教室につきましては9月2日に判明、I E L・A教室については7月1日に判明しております。

その判明後、修繕・修理も含めた復旧を検討してまいりましたが、更新という結論となりました。

以上でございます。

○5番（古村護議員） 議長、5番。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村護議員。

○5番（古村護議員） ありがとうございます。設置年次は、平成23年度で14年目で

すね。それはいいのですが、故障の時期が6月18日で、6月から9月の暑い時期に利用されている期間があると思いますが、何らかの対応をされたかをお聞かせいただけますでしょうか。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 音楽室におきましては、辛うじて動く故障具合でございました。普通教室の2年生Bクラスにおいては、冷えがよくない状況でございましたが、辛うじて動いておりました。I E Lの教室におきましては全く冷えない状況がございましたので、隣のBクラスに引っ越して夏場の授業を行っておりました。

以上でございます。

○5番（古村護議員） ありがとうございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

○7番（加藤真人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 質問させていただきます。

53ページ、社会教育費の公民館経費の中で補正理由として東部公民館消防用設備修繕が上がっています。また、57ページ、学校維持管理経費でも同じように消防設備の修繕の補正が入っているのですが、消防設備は定期的に点検があると思うのですが。この修繕経費が補正で上がってくることは、何年に1回上がってくるのかわかりませんが、どうい理由でこのような補正があがってくるのかをお聞かせください。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） それぞれの施設におかれましては、消防用設備点検という点検業務を年2回実施しております。実施時期はこれまで7月と1月実施を行っておりまして、この度補正計上させていただきました修繕内容は、7月実施により修繕必要箇所が判明した部分となっております。補正の計上時期の12月での計上をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○7番（加藤真人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 年2回、維持管理がされているということですが、毎年のように繰り返しの修繕が行われていることが疑問に思います。年2回の修繕の中でも見つからなくて、また上がってくるということですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 小中学校、公民館に限らず、町の各公共施設は年2回の消防点検を実施しています。これは法定点検です。7月の点検では辛うじて良かったけど、12月で不具合が判明する。12月で良かったけど、7月の点検で不具合が判明することがあります。報知器も含めて結構数があるためかなりの数が出てきます。

原則的には今年度の点検で見つかったものは、来年度の当初予算に上げることで、今まで対応していたのですが、今回の小中学校、公民館は、その時期が遅くなってしまうので、補正で対応させていただきたいということで上げさせていただいています。毎年2回点検を実施していますが、それぞれに不具合箇所が出てくるのが常ではあります。

○7番（加藤真人議員） わかりました。

○議長（服部英二夫議員） 他によろしいでしょうか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 議案説明にはなかったのですが、議案書13ページ、財産運用収入で利子及び配当金の、夢ささえあいのまち福祉基金の利息で、マイナス1万4,000円が上がっているのですが、マイナスが出る要因は何でしょうか。

歳出予算書30ページ、衛生費の最後、がん検診事業費ですが、説明の合計でいくと26万4,000円で、20万5,000円がそのページには見当たらず、20万5,000円は人件費で、大分前のページにありました。わかりやすい事業説明にして欲しいと思います。衛生費でまとめていただくと有難いです。よろしく願いいたします。

歳出予算書40ページ、会計管理費の補正理由が理解しにくいのですが、22万円ほどのような補正になるのかも一度説明していただけないでしょうか。

以上です。お願いします。

○会計管理者（神野美紀恵会計管理者） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 神野会計管理者。

○会計管理者（神野美紀恵会計管理者） まず、夢ささえあいのまち福祉基金の利子ですが、当初の利息見込みに誤りがあったと思われます。

会計管理費の22万円の補正理由ですが、令和6年10月から公金を振り込む際に手数料が必要となっております。町の指定金融機関がみえきた農協になっておりまして、みえきた農協から同行宛に振り込む場合の手数料と、他の銀行に振り込む場合の手数料では手数料が異なって参ります。この度、令和7年度半期分を支払い終わりました、他行宛の振込件数が当初の見込みより増加していたことから、今回増額の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議員からご指摘いただきました衛生費の関係は、事業概要書の一番下の衛生費に記載してある金額と合計金額とが合わないというお話だと思うのですが、確かに議員がおっしゃっていただいたように、歳出の要点で科目全体にあたり人事院勧告による人件費の精査を行っています、という一文を書かせていただいておりますので、人件費相当分は説明欄には記載がなかったため、わかりづらいというご指摘もありましたので、もう一度、ご協議させていただきながら、どのように表現させていただくのが良いのか、また調査・協議させていただきますのでよろしくお願いします。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

衛生費を説明していただいた時に、人件費が飛んでいたのですが、確認できたので良かったです。事業説明の歳出予算書で、人件費の20万5,000万円が16ページに衛生費としてありましたので、固めていただいとるとありがたいと思いました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 他によろしいでしょうか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 46ページ、消防費の小型ポンプの購入見合わせですが、順番で購入されていると思うのですが、次にいつ更新されて入れ替えされるのかをお聞きしたいと思います。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） ポンプ車に関しては、順次更新を進めていまして、本来今年度、第4分団のポンプ車の更新を予定していたのですが、メーカーの車両本体の受注がストップしているということで、今回補正で減額させていただいたところで、来年度の当初予算で改めて第4分団のポンプ車の車両を予算要求させていただく予定であります。

○議長（服部英二夫議員） 他によろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第54号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第55号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第56号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第57号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑ありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第58号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑ございませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第59号、木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑ありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第60号、木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

○ 9 番（伊藤好博議員） 議長、9 番。

○ 議長（服部英二夫議員） 9 番議席、伊藤好博議員。

○ 9 番（伊藤好博議員） 事務効率化が目的で手数料を下げるのだと思うのですが、300 円から150 円で半額になりますが、どういう考え方で150 円という金額が出てきたのですか。お聞きします。

○ 住民課（伊藤正典課長） 議長。

○ 議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○ 住民課（伊藤正典課長） 今回150 円に改正させていただいた理由ですが、コンビニで交付するとき支払う1 件の手数料は、117 円ですので、これ以下になってはいけないということで、この金額に近いきりの良い150 円で設定させていただきました。

以上でございます。

○ 9 番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○ 議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第6 1 号、木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑はありませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第6 2 号、木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑はありませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第6 3 号、木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第6 4 号、木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑はありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第65号、財産の取得についてを審議します。

質疑のある方は、ご発言ください。

質疑はありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。

議案第53号から議案第65号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第65号は、委員会付託を省略することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時14分散会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様方、三輪町長をはじめ執行部の方々には、慎重なご審議ありがとうございました。

なお、最終日は12月11日、午前9時から再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

皆様、大変ご苦労様でした。